

■ 群馬県の障害者医療費助成(福祉医療)制度に「所得制限」導入

群馬県の福祉医療制度(以下、「福祉医療」)に、2023(令和5)年8月から「所得制限」が新たに導入されることが決まりました。

群馬県の当制度は、これまで「所得制限」はなく、申請時の年齢によって対象外とする「年齢制限」もなく、治療内容を問わずかかった医療費の「自己負担」を全額助成し、窓口で立替え払いの必要のない「現物給付」を維持してきました。

しかし2017(平成29)年、県は当制度を将来にわたり安定的に維持するためとし、外部有識者による「福祉医療制度の在り方検討会」を立ち上げ、「入院時食事療養費」の助成を廃止(2019年実施)したほか、「所得」および「年齢」、「対象傷病等」の各分野の課題(右上図)を整理・検討し、「所得」については「制限を行うべき」とする報告書をまとめました。見直しの時期は、当初本年2021年を予定されていましたが、受給者への影響を考慮し、2年後の2023年8月から実施されることになりました。また、その制限基準は、少なくとも平均所得以上にすべきとされ、国制度である「特別障害者手当」の所得制限に準拠(右下表)することとなりました。

なお当報告書では、「年齢」に関する課題は「所得に関する見直しを行い、その結果をふまえた上で必要に応じ見直しを検討すべき」とされたことから、今後の動向に目が離せません。

整理された3分野の課題

所得：高所得者にも助成している。高所得者ほどより多額の助成をうけている。

年齢：加齢による内部疾患等の障害も含め助成している。

対象傷病等：障害の原因となる疾病等に限らず風邪等他の疾病等も助成している、病状が安定期に入った長期療養者に対しても助成している。

特別障害者手当支給の所得制限額

(単位：円)

扶養親族等の数	受給資格者 本人		受給資格者の 配偶者及び扶養義務者	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0	3,604,000	5,180,000	6,287,000	8,319,000
1	3,984,000	5,656,000	6,536,000	8,586,000
2	4,364,000	6,132,000	6,749,000	8,799,000
3	4,744,000	6,604,000	6,962,000	9,012,000

▽参考：47都道府県の障害者医療費助成一覧(2021年10月現在)

<https://www.zjk.or.jp/kidney-disease/expense/dialysis/upload/20160714-123036-9706.pdf>

■ 緊急事態宣言等をふまえた障害年金診断書の特例措置

日本年金機構から9月10日、障害年金受給者へ向けて、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等を踏まえた障害年金診断書の取扱いについて、再びお知らせが出ました。

そもそも障害年金を受給している人は、提出期限までに障害年金診断書を年金機構へ提出しないと、受給中の障害年金が一時差し止められますが、コロナ禍の影響から次の提出期限の対象者には宣言等解除後も特例措置が講じられます。

▼提出期限が令和3(2021)年2月末日の人

令和3(2021)年11月末日までに障害年金診断書を提出した場合は、障害年金の支払いの一時差止めは行わない。

▼提出期限が令和3(2021)年3月末日から同年11月末日の人

令和3(2021)年12月末日までに障害年金診断書を提出した場合は、障害年金の支払いの一時差止めは行わない。

▽参考 <https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taiasetu/2021/202109/2021091501.files/01.pdf>